平成２２年（フ）第４８７１号
大阪市東淀川区瑞光４丁目７番19号瑞松ハイツ201号
債務者　中川　　功
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４９０４号
大阪市北区天神橋７丁目13番３号モアライフ201号室
債務者　ビューティｆａｔｅこと　新納　純也
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４３９号
埼玉県川越市並木西町15番地６　グランドール・ミーユ101号室
債務者　阿知良　武
1　決定年月日時　平成22年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　匡彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２００号
愛知県一宮市開明字馬保里25番地１
債務者　見尾谷康子
1　決定年月日時　平成22年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第２０１号
愛知県一宮市開明字馬保里25番地１
債務者　見尾谷　泉
1　決定年月日時　平成22年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第７３号
兵庫県加西市北条町横尾590番地　市営住宅横尾団地６号
債務者　髙松　諄子
1　決定年月日時　平成22年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　耕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年９月９日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２２年（フ）第４３４号
宮城県亘理郡亘理町字油田104番地５
債務者　今野千寿子
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月20日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３０２３号
堺市南区城山台２丁第３街区第26号棟第101号室、住民票上の住所堺市南区槇塚台２丁38番10号
債務者　黒田　達也
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今田　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４５６０号
大阪府高槻市塚原２丁目１番６号
債務者　村上三四志
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衛藤　祐樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４８８３号
大阪府高槻市南平台３丁目31番40―304号
債務者　大野　奉文
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井佐和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４９１５号
大阪府東大阪市若江西新町４丁目12番14号108号、前住所大阪府東大阪市日下町８丁目６番12号
債務者　新井　美子
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　理香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４５０号
岡山市東区浅越167番地16
債務者　高橋　一雄
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種田　和英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９７０号
広島市東区戸坂桜上町17番43―５号
債務者　慶長　信夫
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第９７６号
広島市佐伯区五日市町大字上河内822番地の23
債務者　坂根　二吉
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平谷　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２９号
秋田県由利本荘市岩城内道川字新鶴潟70番地２
債務者　佐藤　　龍
1　決定年月日時　平成22年７月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　重剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２２年（フ）第３４４号
秋田市御野場２丁目９番12号
債務者　戸島　和子
1　決定年月日時　平成22年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　一宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２９７号
兵庫県伊丹市美鈴町３丁目108番地
債務者　山本　慶次
1　決定年月日時　平成22年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　紗織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
神戸地方裁判所伊丹支部